

資料①活津彦根神社

蒲生郡安土町主祭神:活津日子根神・天照大神の第四皇子創祀年代は不詳であるが、古来豊浦庄の産土神の意を以って庄神大明神(正神大明神)と称してきた。豊浦庄は天平感宝元年(749)聖武天皇が奈良薬師寺に御寄進された所で、以来久しく同寺が領有したが中世になって延暦寺か山王社(日吉神社)の勢力下に入った。天正4年(1576)、織田信長は安土城を築くに当たり当社に参籠し国家安穩、五穀成就、武運長久、御城安全、当社の繁栄を祈願した。天正6年(1578)御供用として六反七畝歩又、屋根葺替料として葭地五町歩を寄進した。天正10年(1580)安土城焼失の時、本社は無難であったが、宝庫は類焼し古書・宝物を焼失した。秀次が八幡に移封された時、信長在城時の町名で市街を営んだことから今も八幡に正神町の名が残っている。このことから八幡の産土神は当活津彦根神社であると古書に見るところである。町を移る際にこの神を御遷宮しなかったが惜しまれる。大坂夏の陣で、井伊直孝彦根神の御加護により大功をあげ三十五万石で当国に封ぜられた。御船に乗って当社を参拝され、わが城を彦根城と名づけ、永く彦根の御名を給わるべしと神前に誓われた。年々に御供用として玄米四表を寄進する慣例となった。なお、当社活津彦根神社の御分霊を奉斎し彦根市後三条に彦根神社を奉祀し城の守護神とした。正徳3年(1711)6月27日神祇官領長上ト部兼敬が活津彦根大明神として正一位の極位である神階を授けられた。《宗源宣旨》伏原宣條からも活津彦根大明神の神号額を送られた。現在の社殿は寛永3年(1850)氏子の奉加により桑実寺法印行賢を遷宮導師として遷宮された。

《神社揭示より抜粋》

琵琶湖干拓 小中之湖土地改良区

干拓当初から今日までの歴史と現状等を事務局職員さんから話をお聞きし、その後、排水設備等の見学をします

資料②

北川(喜多川)湧水

現在でも野菜洗いなど町内の生活水として使われていて、湧出した水は常浜に注いでいます。

円満地蔵尊の横から湧き出ている、足湯ならぬ足涌(あしゆ)が設置されていて、地元住民の憩いの場にもなっています。水温が一定に保たれているので、冬場は水が温かく感じ、寒い日には湯気が立つほどだとか。夏にはスイカや野菜を冷やすのにも使われ、子供たちの水遊び場となっています。

音堂川(おとんどがわ)湧水

この一帯には清水が流れ、「梅の川」と称される場所では、現在は水脈が途絶えているそうですが、耳を澄ますと水が湧いているような音が聞こえます。梅の川には信長の家臣・武井夕庵が、茶の湯用の水を汲みに来ていたという伝承が残っています。難波より求めてきた珍茶をこの水で入れたところ、信長が非常に喜び、その後の茶の湯には常に使用したと伝えられています。

浄厳院(じょうごんいん)

現在の浄厳院の地には、正平年間(1346年－1370年)近江守護佐々木六角氏の六角氏頼により建立された天台宗寺院の慈恩寺威徳院があったが、慈恩寺はその後兵火により焼失した。

天正5年(1577年)、織田信長は近江国栗太郡金勝山(こんぜさん)の浄土宗の僧・浄厳坊明感を安土に招くと信長は慈恩寺の旧地に一寺を開き、明感を開山として浄土宗寺院・浄厳院を建立した。

天正7年(1579年)5月には、信長の命により浄土宗と日蓮宗の僧による仏教論争・安土宗論が当寺で行なわれた。裁定の結果、宗論は日蓮宗の敗北と決したが、この裁定の背後には信長の強い政治的意思が

あったといわれている

安土城郭資料館

JR 安土駅南広場にある城郭を思わせるような建物が城郭資料館。この資料館には、織田信長が築城した安土城のひな形が、実物の 20 分の 1 の大きさで再現されています。安土城は、金箔瓦をいただき、外観 5 層内部 7 階で、内部は狩野永徳(かのうえいとく)の襖絵や異国文化の調度で飾られていた豪壮華麗な城です。安土城は、本格的な天主閣をもった初めての城といわれます。外人教師ルイス・フロイス(1532ー1597)が本国に送った書簡に書いたことで、ヨーロッパ中に紹介された。その天主閣が細部まで忠実に再現されており、安土城の姿を偲ぶことができます。

又、ローマ宣教師によって献上され、日本で初めて織田信長が飲んだといわれるローマコーヒを味わうことができます。

資料 2 本（湖面の光 湖水の命・琵琶湖総合開発事業） 著作者：高崎哲郎

琵琶湖は日本最大湖である。海拔83.6m、湖面積670,25平方キロは滋賀県の6分の1を占め、淡水湖では世界で129番目である。同時に琵琶湖は近畿地方の1400万人の水道水源地でもあり、一つの湖として給水人口としては世界有数の湖といえる。京阪地域は琵琶湖の豊潤な水の恩恵を受け続けているのである。現在までに報告されている同湖の1000種余りの水生動植物の種類のうち61種類が貴重な固有種（亜種・変種含む）である。歴史的に見ても、大津宮が琵琶湖のほとりに造成されたのをはじめ、最澄による比叡山延暦寺や織田信長による安土城の構築がよく知られている。彦根、長浜、近江八幡は城下町で、門前町や宿場町として栄えた地域も少なくない。琵琶湖総合開発事業は関西経済のさらなる発展を図るために、琵琶湖の自然と水質の保全を図りつつ豊潤な水を有効に利用することを目指し（京阪神地区・下流の要求）一方では巨大な貯水能力を生かして、洪水災害を軽減し漁業を安定化すること（滋賀県・水源地の要求）が第一義と考えられた。さらには経済的に後進県に甘んじていた滋賀県の地域や環境の整備を目指し、「近畿は一つ」との認識のもとに、長年に及ぶ上下流の感情的対立を克服して、琵琶湖・淀川で結ぶ「水社会共同体」意識に立脚して立案させた。「近畿は一つ」の考えが即ち「均霑（きんてん）」の思想である。「均霑」は琵琶湖開発事業が終局を迎えた際、上下流の関係自治体が確執を乗り越えて到達した根本精神である。（均霑（きんてん）は元来、生物が等しく雨露の恵にうるおうように、各人が平等に利益を得ることを意味する。

- 1) 琵琶湖の水行政・琵琶湖を見た人物：天智天皇。柿本人麻呂。最澄。紫式部。木曾義仲。蓮如。織田信長。ルイス・フロイス。朝鮮通信使。芭蕉。中江藤樹。蕪村。井伊直弼。ロシア皇太子ニコライ（後：ニコライ二世）

2) 滋賀県の河川で県外に出るもの

＊藤古川（岐阜県へ）＊天増川・寒風川・棕川（福井県へ）＊瀬田川（京都府・大阪府）だけである。湖面の水位は大阪湾平均干潮水位からプラス 85.614mをゼロ水位とし鳥居川量水基準測定される。この水位は、ほぼ大阪城天守閣の頂上にあたり、その落差と豊富な水量のために京阪神地方の有力な電力供給源にもなっている。湖の排水河川はただ一つ「瀬田川のみ」であると言う処に、水行政の根本問題がある。厳密には他に、第一流水・第二水・宇治川の電力用取水

3) 治水事業

明治期以降、瀬田川浚渫（しゅんせつ）：川ざらえなど治水事業が行われたが本格化したのは、明治29年の大水害に見舞われてからである。“瀬田川の南郷洗堰が設けられ”、瀬田川・宇治川の浚渫、淀川堤防の改築・新淀川の開削、“毛馬洗堰の新設”など、総合的な治水事業が明治43年まで続けられた。これによって、瀬田川の疎通水量能力はゼロ水位のとき、毎秒200立方mと4倍増となった。琵琶湖の常水位は約50センチ低下して1mを超える高水位は10年に一度というところまで改善された。明治29年の大洪水そして「排水同盟」の設立へ明治29年は日本列島が未曾有の大自然災害に見舞われ「生き地獄」を強いられた年として記録される。奇しくもこの年4月1日には、日本最初の近代的河川法が制定された。（この法律は今日では旧河川法と呼ばれる）近代土木工事の金字塔「琵琶湖疏水」：京都府知事・北垣国道（くにみち）

＜明治18年着工から4年8ヶ月後に大工事は完成した＞

※以降の工事

- ・南郷洗堰の改造、瀬田川の堀削、大戸川の付け替え、琵琶湖疏水補給水路の開削
- ・さらに湖水周辺に点在している内湖の干拓（約3000ヘクタール）
- ・同地域の乾田化による二毛作の増進・瑚辺治水、
- ・湖面低下に伴う各種工事やその他保障まで。

資料3 本：高崎 哲郎著 琵琶湖の歴史 （本：湖面の光 湖面の命）

1961年（昭和36年）3月 瀬田川洗堰竣工（疎通能力毎秒 0～600立方メートル）

4月 河川総合開発調査開始

1962年（昭和37年）4月 淀川水系が水資源開発水系に指定される

5月 水資源開発公団発足

1963年（昭和38年）名神高速道路（尼崎―栗東間開通）

1964年（昭和39年）11月淀川水系の多目的ダム第一号・天ヶ瀬ダム（宇治市）完成

9月琵琶湖大橋開通

1965年（昭和40年）3月新河川法に基づき淀川が第一級水系に指定

「11月建設省が「湖中堤（湖中ダム）案を滋賀県に提案

（北瑚マイナス3.0m、南瑚マイナス1.4m、瑚周辺道路2車線と

湖岸クリーク設置）

1966年（昭和41年）2月琵琶湖生物資源調査団が中間発表（湖中ダム建設は琵琶湖の

生物に重大な影響を与える）野崎知事が湖中ダム案への反対を表明

1967年（昭和42年）5月琵琶湖生物資源調査団が調査結果発表

滋賀県が琵琶湖総合開発基本構想発表

1968年（昭和43）7月建設省が「湖中ダム案」を撤回、全湖利用案へ

滋賀県が基本的態度（一次案）を発表

湖面の変動に伴う新しい地域社会の建設（河川改修、砂防、多目的ダム治山造林、水産、観光、県内利水、防火用水、し尿処理、下水道、港湾、湖周道路など）

1969年（昭和44年）9月建設省が基幹事業を発表（事業費560億円）。湖岸堤（湖周道路と兼用）計画。利用水深マイナス2.0m、開発水量、平均毎秒立方30メートル（滋賀県は開発水量に不満）

1970年（昭和45年）12月水質汚濁防止法公布、1月滋賀県企画部内に琵琶湖総合開発局を設置。12月自由民主党琵琶湖総合開発小委員会が「琵琶湖総合開発に関する基本的な考え方」を発表。琵琶湖の自然環境保全を基調。

1971年（昭和46年）2月滋賀県が琵琶湖総合計画の基本方針を発表。琵琶湖の保全計画を第1の柱とし、琵琶湖の水質保全を第1とするなど、自然環境の保全を図るよう要望。これに応えるべく近畿圏整備本部が計画を見直した。「琵琶湖総合開発の基本方針」（案）を作成し本格的な調整活動に入る。全体計画は保全計画を第一とし、治水計画、利水計画の三本柱。

11月建設省が基幹事業改定案を発表（事業費720億円）